

「意向届」 一般職試験(大卒程度試験)に最終合格した方については、最終合格発表後、以下の1～5に該当する場合に、インターネット(人事院ホームページ内の「意向届オンラインシステム窓口」)より、意向届を提出してください(インターネットのアクセス環境が整っていない等の理由により、意向届オンラインシステム窓口から意向届の提出ができない特段の事情がある場合には、試験の区分に応じて、下記の連絡先まで御相談ください。)

※「意向届」は、採用候補者名簿の管理及び採用候補者の意向確認等に関する事務に使用するものです。入力した個人情報、個人情報保護法に基づき、適正に管理されます。

**1 一般職試験(大卒)からの採用(内定・内々定)が決定した場合**

**2 今後の採用は希望しない場合**

事由が確定後、直ちに提出してください。以後は、提出の必要はありません。

※「今後の採用は希望しない」と提出しても、名簿有効期間内は名簿から削除されることはありません。提出後、やはり国家公務員として働きたい場合は、下記4に従い、再度、意向届を提出してください。

**3 採用希望時期の延期を希望する場合**

第2次試験(人物試験)時に提出した「採用志望カード」や、過去に提出した意向届で申し出た採用希望年度から変更がある場合には、必要事項(変更理由等)を入力し直ちに提出してください。

※ 採用志望カードで選択した採用希望年度から変更がない場合は、提出の必要はありません。

**4 引き続き採用を希望する場合**

各府省等から採用内定(内々定)を得ることができず、引き続き採用を希望する場合に提出してください。

第1回 8月31日(2023年度試験の合格者)  
9月30日(2022年度以前の試験の合格者)

第2回以降 10月、1月、3月、4月、7月の各月25日以降末日まで

※ 第2回以降は、前回提出した内容と変更がない場合も必ず提出してください。意向届の提出がない場合、採用希望者として各府省等へ紹介することができません。

※ 採用希望年度を延期している方で、官庁訪問の結果、内定(内々定)を得られず引き続き官庁訪問を行う場合も必ず提出してください。

**5 連絡先を変更する場合**

住所又は電話番号を変更した場合は、新しい連絡先を「基本情報共通項目」の該当欄に入力し、直ちに提出してください。

◇ 連絡先

試験の区分により連絡先が異なりますので、ご注意ください。

区 分	人事院・各地方事務所	電話番号
行政北海道	人事院北海道事務局第二課任用係	011-241-1248
行政東北	人事院東北事務局第二課任用係	022-221-2022
行政関東甲信越	人事院関東事務局第二課任用係	048-740-2008
行政東海北陸	人事院中部事務局第二課任用係	052-961-6838
行政近畿	人事院近畿事務局第二課任用係	06-4796-2191
行政中国	人事院中国事務局第二課任用係	082-228-1183
行政四国	人事院四国事務局第二課任用係	087-880-7442
行政九州	人事院九州事務局第二課任用係	092-431-7733
行政沖縄	人事院沖縄事務所調査課	098-834-8400
その他の区分	人事院人材局企画課任用班	03-3581-5311(内2315)